

「親愛なる鬼塚さんへ」

毎年、岡山県で「福祉移送ネットワーク講座」を県障害福祉課と

「移動ネットおかやま」の合同主催で開催していて、今年で4回目となります。

第1回目は、平成17年3月に鬼塚さんや柿久保さんや杉本さん伊藤さん達に来ていただいてお話しいただきました。

岡山県は、平成15年に移送特区として県が認定を受けた関係で、

福祉有償運送をしたいと思う団体は県が引いてくれたレールに乗るだけで福祉有償運送が出来るようになりましたので、志したものには楽な展開であったのですが、その分他の地域の方々のように行政交渉もなく、障がい者団体と話し合うということもなく、運営協議会を開催するために奔走するというのもしていなかったものですから、今頃になって根源的な問題に突き当たっております。

それは、手続きも煩雑で、制約も多く、リスクも高く、しかも多くが赤字という状況で、「何のために、誰のためにしているのか」という

ところに福祉有償運送を真剣に考えながら行っている人々が思い悩みながら日々移動サービスを行っていることです。

私たちは、幸いにも福祉有償運送運転者講習会の講師をしている関係で、一般の会員よりも他の団体の人々と話し合う機会が多いので、そのこと（自分の抱えている悩み）について、他の人の意見を聞く機会があります。

昨年の道路運送法の改正は、それまでの「白タク行為」というものに一定の基準を設けてこの範囲なら法律的にも大丈夫だというガイドラインを示したものでした。

私たちも一生懸命法律を勉強して、法に従って福祉有償運送の継続と広がりを目指しました。

障がい者自立支援法の施行の中で旧作業所の人たちが一部福祉有償運送の事業者として名乗りを上げてはくれています。殆どこれ以上増えていかないのではないかという感じ。利用希望の人は、相変わらず多くいて、どこの団体も手一杯で希望を満たすことができていません。断るのもつらく、かといって続けていくのもつらくという状況に陥っているようです。このような状況の中で、「何のために、誰のためにしているのか」とか「福祉有償運送とは」とか「地域の交通手段とは」とかのことについて、話し合うことが増えてきました。（話題の提供者は横山さんです。）

その中で、会員制というのは、本来会員が自分たちの問題を自分たちで解決することを目的として存在しているのではないか。という意見もあり、地域の交通手段について、本来は行政課題でもあるわけですが、現状の借金だらけの行政に何を望めるわけでもなく、元々自治とか自立とかもっと地域で話し合って解決していくということが必要で、福祉有償運送があるとかないとかではなく、自分たちのことを自分たちで話し合って解決していくということが大切ではないかと

昨年の道路運送法の改正の中で、ボランティア移送も位置づけられて、謝礼程度の金銭の授受も認められましたが、金額を決めてはならぬということになっています。堀田力さんが最低賃金以下は、全てボランティア移送としていい。と言われていました。

しかし、コミュニティの助け合いの中で、ボランティア移送をすることになった場合にお互いに決めた金額の授受をすることについてまで、法律で規制をしなければならないのでしょうか。これは、みんなが元々していた形態でそれが「白タク行為」と言われ続けて、それでも止めたら途端に困る人がいるために止められなくて続けてきた結果が、道路運送法の改正に結びついてきたことなのですが、

例えば日本中に存在する限界集落の交通手段を法律の枠内では賄いきれないことは明らかで、その地域でコミュニティの中で解決していくしか方法が無い状況で、みんな考えて、お互いに遠慮の無いようにと料金設定を行おうとすると、今度は、法律に阻まれてNPOを立ち上げるか市町村運営にするか、運転者講習会の受講や運営協議会や運輸支局への申請や始めてからも6ヶ月報告や何やかや面倒なことばかりで、結局できない。止めた。というところに行き着くのではないかと思います。コミュニティの中での決め事にまで、法律を当てはめようとする事態に無理があり、それが、最低賃金以下であろうとなかろうと障がいであろうと無かろうと自分たちでするしか他に方法がないというところに行き着いたならば、そうすべきではないだろうかと思えます。限界集落の場合は、そうしてもあと10年持つかどうか怪しいのですが、とにかく今困っている状況を今何とかしなければならぬのですから。

このことは、配車センターなどの発想では解決するものではなく、地域の交通手段を如何にするか。この住み慣れた地域で生きていくために自分たちは何をなすべきかということ。

ひとりひとりが今出来ることは何だろうかということをもみんなで考えるという自治の基本のこのような気がします。

介護保険も改訂のたびに「利用者本位」「自立支援」「社会参加」の理念から遠ざかっているようですし、障がい者自立支援法も今年7月から利用者負担金の限度額を大幅に下げるようですが、そもそも作業所に通うのに「何で金払わなあかんねん」というところの議論がなされていません。

医療も介護保険も自立支援法も本来こうあるべきだという根源的な議論を避けて、如何に費用を抑えるかということのみで考えられるようになって来てしまっているようです。この国の福祉の貧しさは、私たちの精神の根っこのところの貧しさであるとずっと思っています。

長くなりましたが、今年の「福祉移送ネットワーク講座」は、従来のように福祉有償運送を行っている団体だけの参加だけでなく、これからしたいという人々は勿論ですが、運営協議会の委員やケアマネにも呼びかけて、広くみんなで「地域の交通手段」について考えることのきっかけになればと思います。

今のところ予定ですが、

日時 平成 20 年 3 月 29 日（土） 13：00～16：00

場所 テクノサポート岡山（岡山市）

内容 1 部 基調講演 「福祉有償運送のあるべき姿」（仮題）

美作大学生生活科学部教授 小坂田 稔氏（美作地区運営協議会会長）

2 部 パネルディスカッション

福祉有償運送 3 事業者（県北・県南・施設）

ケアマネージャー及び地域包括ケアマネ

岡山運輸支局（アドバイザー的な位置づけ）

詳細が決まりましたら「移動ネットおかやま」のホームページに掲載をさせていただきます。

移動ネットおかやま

中村